

基本事業コード	08050001	担当課所名	建築住宅課
基本事業名	建築開発行政事務事業		
総合振興計画	基本柱(章)	2	安全で住みたくなる「快適なまち」
	政策	2	暮らしをささえる生活基盤づくり
	施策	1	住宅の整備
			総合振興計画 69 ページ

基本事業の概要	建築基準法、都市計画法及び関連法規に基づき、各種事務を行う。 法律の改正及び関連新法の制定等により、事務量は増加傾向である。また、業務を行う人材(有資格者、経験者)の継続的育成及び確保を行うことが必要である。
---------	---

対象	建築住宅課職員、市内の建築物、道路、及び建築開発に関する各種申請等
意図 (対象をどのようにしたいか)	建築開発行政の適切な推進を図る。

基本事業指標	指標の算式	単位	23年度	評価年度(24年度)		26年度	他団体の指標(数値)
			過年度実績値	目標値	実績値	目標値	
建築物の完了検査率	完了検査数÷建築確認件数	%	80.3	83	72.4	85	
都市計画法に基づく申請処理件数		件	10	20	14	20	
住宅の耐震診断に関する補助件数		件	3	4	1	6	

◆基本事業を構成する事務事業の実績◆

枝番号	事務事業名 (★=実施計画事業)	指標				単位	事務事業評価 26年度以降の 事業の方向性 コスト成果	重点化
		事業費(円)			24年度			
		23年度決算額	24年度決算額	25年度予算額	目標値(上段) 実績値(下段)			
01	市有建築物及び建築設備定期報告事務事業	指標 報告施設数				施設	A	
		2,100,000	2,530,500	2,674,000	13		維持	維持
02	指定道路台帳整備事業	指標				-	A	
		598,500	693,000	600,000			維持	維持
03	住宅耐震診断補助事業	指標 補助件数			4	件	B	
		150,000	50,000	300,000	1		維持	拡充
04	建築開発に関する協議会及び研修会等参加事務事業	指標				-	B	
		93,500	86,000	105,000			縮小	維持
05	建築開発行政推進事務事業	指標				-	B	
		311,960	232,127	428,000			縮小	維持
06	建築確認申請審査及び完了検査事務事業	指標 建築確認数				件	A	◎
		0	0	0	88		維持	維持
07	道路位置指定事務事業	指標 指定件数				件	A	
		0	0	0	13		維持	維持
08	建築開発に関する各種申請等処理事務事業	指標 県委託調査事務件数				件	A	
		0	0	0	28		維持	維持
09	建築計画概要書等の閲覧及び写しの交付事務事業	指標 交付件数				件	B	
		0	0	0	87		維持	拡充
10	建築開発相談受付、調査事務事業	指標 相談記録票作成件数				件	A	
		0	0	0	57		維持	維持
11	建築開発違反是正指導事務事業	指標 違反是正指導件数				件	A	
		0	0	0	2		維持	維持
12	建築着工統計、調査事務事業	指標 埼玉県建築動態統計調査件数				件	B	
		0	0	0	273		維持	拡充
13	開発行為許可申請審査及び検査事務事業	指標 申請件数				件	A	○
		0	0	0	0		維持	維持
14	事前協議申出事務事業	指標 申出件数				件	B	
		0	0	0	19		維持	拡充
(参考) 最終予算額(円)			3,937,000	4,362,000				
事業費の合計(円) (A)			3,253,960	3,591,627	4,107,000			
財源内訳	国庫支出金							
	県支出金							
	地方債							
	その他特定							
	一般財源	3,253,960	3,591,627	4,107,000				
正規職員	業務量	4.10人	3.70人					
	人件費(B)	24,363,250	22,275,854					
臨時職員 (事業費に含む)	業務量							
	人件費							
事業費合計(人件費込み) (円) (A)+(B)			27,617,210	25,867,481				

【重点化欄】

◎: 評価時点以降の事業の方向性(コスト・成果)の状況から、特に重点化する必要がある事業(1つ以内)

○: 重点化する必要がある事業(2つ以内)

成果の方向性	拡充	×	C, B	B, C	C
	維持	×	B	A	×
	縮小	×	C	×	×
	休廃止	D	×	×	×
	皆減	縮小	維持	拡充	
		コスト投入の方向性			

◆評価◆

評価の視点	左欄に掲げる評価の視点から、基本事業の意図を達成するにあたって、どのような問題点を読み取ることができるか。 基本事業の意図は適切か？また基本事業指標と目標値の設定は適切か？実績値に問題はないか？
基本事業指標の分析	県より権限移譲を受けた法に基づく事業であり、意図は適切といえる。 基本事業指標については、行政の適切な執行状況を表すという意味で妥当な設定である。 実績値について、完了検査率は目標値を下回っており、啓発活動等が必要である。都市計画に基づく申請処理件数は、昨今の景気情勢を反映したものと思われる。耐震診断の補助件数は、震災よりの時間経過が原因と思われるが、利用推進の対策が必要である。
基本事業を構成する事務事業の妥当性	基本事業指標を達成するために構成した事務事業に問題点はないか？ 全体的に法に基づく事業と、その適切な執行を補助するための事業であり妥当といえる。 審査及び検査等に関する事業については、継続的に人材育成を図っていく必要がある。 また、予算措置の必要な事業については、年度毎に内容を精査し、コスト縮減を図っていく必要がある。
実施主体の妥当性	行政(国・県・市)・企業・市民・NPO等それぞれの実施主体は適切か？ 全体的に法に基づく事業と、その適切な執行を補助するための事業であり、実施主体としての市は妥当といえる。 もともと県から権限移譲を受けた事務が大半であるが、住民サービス向上の観点から、市で行うことは妥当といえる。

↓ Action

◆改善提案◆

新規に実施する事務事業名	事業の概要
表面の「基本事業を構成する事務事業」の重点化欄で、重点化する事業として選択した理由、また上欄の新規事業を実施する効果等を記述 当該基本事業に関しては、限定特定行政庁として行っている「建築確認申請審査及び完了検査事務事業」が中核となる事業であり、必然的にこの事業が最重要化事業となる。また、県より権限移譲を受け行っている「開発行為許可申請審査及び検査事務事業」についても同様に中核となる事業であるため、これを重点化事業とする。	
改善のため休廃止する事務事業名	休廃止する理由
この基本事業の意図を達成するための、具体的な改善提案(改善内容、始期、終期等)	
予算を伴わず早急に実施可能な改善提案	当該基本事業の各事務事業遂行のためには、相応の資格、技術及び経験が必要なため、継続的な人材育成計画を策定していく。 策定検討中。
短期的(1~2年以内)に実施可能な改善提案	人材育成に関し、資格取得等を視野に入れた更なる改善計画を策定する。また、新に建築技術系職員の採用を行い、育成していく。 策定検討中。
中長期的(概ね3~5年)に実施可能な改善提案	上記計画を更に進める。また、インターネットを利用した指定道路図の公開等により、住民の利便性向上と、窓口事務の縮減を同時に図っていく。 策定検討中。
改善により見込まれる効果、住民への影響に対するフォロー 改善により、当該事業を安定的に継続することができ、市民への一貫した建築開発行政サービスを提供することが可能となる。	

基本事業執行責任者 (担当課長名)	櫻井 正志	電話番号 0494-26-6869
----------------------	-------	----------------------

基本事業コード	08050002	担当課所名	建築住宅課
基本事業名	市営住宅管理事業		
総合振興計画 の位置づけ	基本柱(章)	2	安全で住みたくなる「快適なまち」
	政策	2	暮らしをささえる生活基盤づくり
	施策	1	住宅の整備
			総合振興計画 69 ページ

基本事業の概要	既存市営住宅の総合的な活用方針を定めた、「秩父市営住宅ストック総合活用計画」に基づき「個別改善」、「維持保全」の対象住宅を中心として、住宅の改修を行い、住環境を向上させ良質な市営住宅の整備を進める。さらに、市営住宅の家賃等の徴収事務や空き家募集等の入退去管理を適正に行う。
---------	--

対象	市営住宅、同居者及び入居を希望する市民
意図 (対象をどのようにしたいか)	市営住宅の改修を行い、住環境を整備改善し、住生活の向上を図る。

基本事業指標	指標の算式	単位	23年度	評価年度(24年度)		26年度	他団体の指標(数値)
			過年度実績値	目標値	実績値	目標値	
市営住宅の入居率	入居住宅数/貸出し可能戸数	%	90.	92.	89.	92.	

◆基本事業を構成する事務事業の実績◆

枝番号	事務事業名 (★=実施計画事業)	指標				単位	事務事業評価 26年度以降の 事業の方向性 コスト成果	重点化
		事業費(円)			24年度			
		23年度決算額	24年度決算額	25年度予算額	実績値(下段)			
01	市営住宅入居者管理事務	指標	-	-	-	-	A	
			0	0	0	-	維持	維持
02	市営住宅家賃徴収事務	指標	住宅使用料等の収納率(現年)	95.		%	A	○
			663,274	1,357,990	1,973,000	96.	維持	維持
03	市営住宅入居者の退去検査事務	指標	退去検査完了率	100.		%	A	
			0	0	0	100.	維持	維持
04	市営住宅空家入居者募集事務	指標	公募可能な空き家に対する公募した率	100.		%	A	
			0	0	0	100.	維持	維持
05	市営住宅入居者・近隣住民からの苦情処理事務	指標	苦情処理完了率	100.		%	A	
			0	0	0	100.	維持	維持
06	市営住宅等営繕作業委託事業	指標	営繕作業実施戸数	110.		戸	A	
			2,619,318	2,943,271	0	95.	維持	維持
07	市営住宅維持管理推進事業	指標	-	-	-	-	A	◎
			16,250,469	18,809,894	22,631,000		維持	維持
08	市営住宅設備等保守、点検委託事業	指標	市営住宅の設備等の保守点検数	5.		件	A	
			1,822,130	1,798,070	0	4.	維持	維持
09	維持補修事業	指標	直営班による営繕作業完了率	100.		%	A	
			1,170,364	1,286,437	0	100.	維持	維持
10	公営住宅研修会等負担金	指標	-	-	-	-	A	
			10,000	5,000	0		維持	維持
11	建築住宅課管理事業	指標	-	-	-	-	A	
			206,562	306,170	0		維持	維持
12	★市営住宅改修工事業	指標	改修した市営住宅の戸数	30.		戸	B	
			17,742,900	6,978,510	13,036,000	31	維持	拡充
13	★市営住宅長寿命化計画策定業務【平成25年度から新規事業】	指標	-	-	6,510,000	-		
14		指標	-	-	-	-		

(参考) 最終予算額(円)		44,582,000	35,432,000	
事業費の合計(円)		(A)	40,485,017	33,485,342
財源内訳	国庫支出金	17,325,000		3,255,000
	県支出金			
	地方債			
	その他特定一般財源	23,160,017	33,485,342	40,895,000
正規職員	業務量	3.10人	3.10人	
	人件費(B)	18,420,994	18,663,553	
臨時職員 (事業費に含む)	業務量	0.50人	1.00人	
	人件費	663,274	1,357,990	
事業費合計(人件費込み)(円)		(A)+(B)	58,906,011	52,148,895

【重点化欄】

◎: 評価時点以降の事業の方向性(コスト・成果)の状況から、特に重点化する必要がある事業(1つ以内)

○: 重点化する必要がある事業(2つ以内)

成果の方向性	拡充	×	C, B	B, C	C
	維持	×	B	A	×
	縮小	×	C	×	×
	休廃止	D	×	×	×
	皆減 縮小 維持 拡大 コスト投入の方向性				

◆評価◆

評価の視点	左欄に掲げる評価の視点から、基本事業の意図を達成するにあたって、どのような問題点を読み取ることができるか。 基本事業の意図は適切か？また基本事業指標と目標値の設定は適切か？実績値に問題はないか？
基本事業指標の分析	この事業は、市営住宅の入居管理事務及び住宅の改修を行い、入居者が安全で快適な住生活が営めることを目的としている。 設定した指標の入居率は、現に使用中の住宅率を示しており、事業の目的意図を適切に表すものとする。
基本事業を構成する事務事業の妥当性	基本事業指標を達成するために構成した事務事業に問題点はないか？ 各事務事業は、住宅管理を実施するうえで必要不可欠な事務であり、事務事業の構成は妥当なものとする。
実施主体の妥当性	行政(国・県・市)・企業・市民・NPO等それぞれの実施主体は適切か？ 市営住宅の維持管理は、公営住宅法を主幹法令として管理運営するものであり、民間賃貸住宅の管理とは、運営が異なるため、行政(市)が実施主体となるのが適切とする。

↓ Action

◆改善提案◆

新規に実施する事務事業名	事業の概要
★市営住宅長寿命化計画策定事務	既存市営住宅の施設維持管理を明確に行い、施設なファシリティーマネージメントを実施するため、国の定める公営住宅等長寿命化計画策定指針に基づき、市営住宅長寿命化計画の策定を行う。
表面の「基本事業を構成する事務事業」の重点化欄で、重点化する事業として選択した理由、また上欄の新規事業を実施する効果等を記述 市営住宅維持管理推進事業は、管理する市営住宅を良好な状態で使用するために実施する事業であり、住宅管理の根幹と成っている。 良好な住宅を管理することにより、住宅の貸出しを円滑に行え、住宅の耐用年数を延ばし長期使用が可能となるものと考え、この業務を適切に実施するため重点化事務事業とした。	
改善のため休廃止する事務事業名	休廃止する理由
この基本事業の意図を達成するための、具体的な改善提案(改善内容、始期、終期等)	
予算を伴わず早急に実施可能な改善提案	退去住宅の修繕を早め、新たに貸出しを行なえる住宅ストックを増やす。定期的な空家貸出し募集を行うと共に、入居者抽選会後、入居手続きを迅速に行い、早期の住宅入居に努める。 住宅修繕を早め、空き家期間を短縮する。 入居者と市の修繕区分について「退去検査」時に明確に決め、早期修繕に努めた。
短期的(1～2年以内)に実施可能な改善提案	市営住宅長寿命化計画の策定を行い、各団地の維持管理について見直しを図る。 老朽化した住宅を解体撤去し、管理戸数を減少させる。 用途廃止する住宅の入居者に他団地への移転交渉を実施した。
中長期的(概ね3～5年)に実施可能な改善提案	市営住宅長寿命化計画に基づき、各団地の住宅整備を進める。 市営住宅長寿命化計画の策定を行う。 市営住宅長寿命化計画をH25年度に策定する事に決める。
改善により見込まれる効果、住民への影響に対するフォロー 各団地の施設維持管理を明確にすることにより、老朽化住宅の解体撤去を進めると共に、存続する住宅については、改修を実施し、良質な住宅ストックの割合を高める。これにより、住宅維持管理費用が抑えられ、また、入居率の向上が見込める。	

基本事業執行責任者 (担当課長名)	櫻井 正志	電話番号 0494-26-6869
----------------------	-------	----------------------

基本事業コード	08050003	担当課所名	建築住宅課
基本事業名	市営住宅整備事業		
総合振興計画 位置づけ	基本柱(章)	2	安全で住みたくなる「快適なまち」
	政策	2	暮らしをささえる生活基盤づくり
	施策	1	住宅の整備
総合振興計画 69 ページ			

基本事業の概要 「秩父市営住宅ストック総合活用計画」を基本計画とし、市民の住宅需要を把握して老朽化した市営住宅の建替え・用途廃止・新たな住宅の建設を行う。市営住宅の整備を進めて市民に安全で安心して利用できる良質な住宅の供給を行う。

対象 市営住宅入居者・市営住宅入居希望の市民及び住宅周辺の地域住民

意図 (対象をどのようにしたいか) 老朽化した住宅の建替え及び新たな住宅建設を行い市営住宅を整備して市民に良質な住宅供給を行う。

基本事業指標	指標の算式	単位	23年度	評価年度(24年度)		26年度	他団体の指標(数値)
			過年度実績値	目標値	実績値	目標値	
貸出可能な住宅戸数率	貸出可能戸数/全住宅戸数	%	87.	90.	86.	90.	

◆基本事業を構成する事務事業の実績◆

枝番号	事務事業名 (★=実施計画事業)	指標				単位	事務事業評価 26年度以降の 事業の方向性 コスト成果	重点化
		事業費(円)			24年度			
		23年度決算額	24年度決算額	25年度予算額	目標値(上段) 実績値(下段)			
01	市営住宅整備推進事業	指標	住宅整備事業の習熟度	100.	%	A	◎	
		253,168	186,190	262,000	100.	維持 維持		
02	住宅整備研修会事業	指標			-	A		
		0	0	0		維持 維持		
03	住宅移転補償金	指標	移転対象者の移転率	100.	%	D	○	
		200,000	300,000	300,000	50.	完了 完了		
04	★ 花ノ木住宅整備事業	指標	市営住宅の解体撤去戸数	18.	戸			
		-	0	9,700,000	0.			
05	平松住宅整備事業	指標			-	D		
		-	1,264,100	0		完了 完了		
06		指標						
07		指標						
08		指標						
09		指標						
10		指標						
11		指標						
12		指標						
13		指標						
14		指標						

(参考) 最終予算額(円)		627,000	1,826,000	
事業費の合計(円) (A)		453,168	1,750,290	10,262,000
財源内訳	国庫支出金			
	県支出金			
正職員	地方債			
	その他特定			
臨時職員 (事業費に含む)	一般財源	453,168	1,750,290	10,262,000
	業務量	0.30人	0.30人	
人件費(B)		1,782,677	1,806,150	
事業費合計(人件費込み) (円) (A)+(B)		2,235,845	3,556,440	

【重点化欄】

◎: 評価時点以降の事業の方向性(コスト・成果)の状況から、特に重点化する必要がある事業(1つ以内)

○: 重点化する必要がある事業(2つ以内)

成果の方向性	拡充	×	C, B	B, C	C
	維持	×	B	A	×
	縮小	×	C	×	×
	休廃止	D	×	×	×
	皆減 縮小 維持 拡大 コスト投入の方向性				

◆評価◆

評価の視点	左欄に掲げる評価の視点から、基本事業の意図を達成するにあたって、どのような問題点を読み取ることができるか。 基本事業の意図は適切か？また基本事業指標と目標値の設定は適切か？実績値に問題はないか？
基本事業指標の分析	住宅整備事業は、市営住宅の建設を中心とする事務事業であり、住宅建替え事業に必要な老朽化住宅の解体撤去を進めているため。この指標数値が上がる事は除却が進捗した事を意味する。今後は、老朽化した市営住宅を除却することによって、良質な貸出し可能住宅に集約していくことが重要である。
基本事業を構成する事務事業の妥当性	基本事業指標を達成するために構成した事務事業に問題点はないか？ 本年度、予定していた、花の木住宅の解体撤去工事が、入居者移転が完了しなかったため、実施が出来なかった。これにより管理戸数の縮減が図れなかったため、指標を向上する事につながらなかった。住宅整備状況を示す指標として妥当なものとする。
実施主体の妥当性	行政(国・県・市)・企業・市民・NPO等それぞれの実施主体は適切か？ 市営住宅の募集抽選会は、常に高倍率の状況となっており、市営住宅への入居要望は非常に高い。入居希望者や周辺住民からは、老朽化した市営住宅を建替え、集約することに対する要望が高い。市民に直接携わる市が、この事業を推進することは重要なことである。住宅整備を民間機関へ事業委託することや民間住宅の借り上げ等の手法は難しいと思われる。当市は、人口減少が顕著に進み、少子高齢化対策が最大の課題となっている。住民の定住を促進する施策としても、住宅建設事業は最も重要なことである。

↓ Action

◆改善提案◆

新規に実施する事務事業名	事業の概要
表面の「基本事業を構成する事務事業」の重点化欄で、重点化する事業として選択した理由、また上欄の新規事業を実施する効果等を記述管理している住宅の中で、老朽化した市営住宅が多いあり、入居者も長期間にわたり入居しているため移転交渉も進捗していない現状となっている。今後、「市営住宅長寿命化計画」を早期に策定し、各団地の整備計画を明確にし、事業を推進する必要があるため。	
改善のため休廃止する事務事業名	休廃止する理由
この基本事業の意図を達成するための、具体的な改善提案(改善内容、始期、終期等)	
予算を伴わず早急に実施可能な改善提案	用途廃止する住宅の入居者について、移転交渉を継続的に実施する。 老朽化し用途廃止する住宅及び建替え予定の住宅の入居者に住宅移転交渉を適宜行う。 花の木住宅の解体撤去に伴い、残り1世帯の入居者に近隣他団地への移転交渉を実施した。
短期的(1~2年以内)に実施可能な改善提案	「市営住宅長寿命化計画」の策定を行い、各団地の住宅整備について明確に決める。 建替え予定団地について、敷地測量・地盤調査等の予備調査を行う。 平松住宅について、老朽化による解体撤去を予定しているため、跡地活用について検討するため、敷地測量を実施した。
中長期的(概ね3~5年)に実施可能な改善提案	老朽化住宅の解体撤去後の跡地利用について、検討する。 また、住宅建替え事業について民間機関への事業委託について検討する。 現在の「市営住宅ストック総合活用計画」に基づく各団地計画の見直しを行い、新たに「市営住宅長寿命化計画」の策定を行う。また、住宅建替え事業は民間機関への事業委託が可能であるが、今後、その手法について検討してゆく。 平成17年度の策定した、「市営住宅ストック総合活用計画」について、策定後の各団地の住宅整備状況について検証した。現状分析を十分に行い「市営住宅長寿命化計画」の策定につなげる。
改善により見込まれる効果、住民への影響に対するフォロー 老朽化住宅の解体撤去による用途廃止を行い、市営住宅の集約と周辺環境の向上が図れる。「市営住宅長寿命化計画」を策定し、各団地の整備を、より計画的に実施することにより、予算の効果的な使用と住宅の耐用年数を延ばすことができる。	

基本事業執行責任者 (担当課長名)	櫻井 正志	電話番号 0494-26-6869
----------------------	-------	----------------------

基本事業コード	08050004	担当課所名	建築住宅課
基本事業名 営繕事業			
総合振興計画	基本柱(章)	6	健やかに成長できる「共育のまち」
	政策	2	未来を担う人を育む学校づくり
	施策	1	教育環境の整備
			総合振興計画 150 ページ

基本事業の概要	市有施設を所管する事業課の依頼により、建物の設計等の委託業務の発注及び新築、改築、改修等工事の設計、積算から監理を行う。
---------	--

対象	市有施設利用者
意図 (対象をどのようにしたいか)	市有施設の整備を行い、安全で安心な施設の利用を図る。

基本事業指標	指標の算式	単位	23年度	評価年度(24年度)		26年度	他団体の指標(数値)
			過年度実績値	目標値	実績値	目標値	
営繕工事・設計業務受託件数		件	56		63		

◆基本事業を構成する事務事業の実績◆

枝番号	事務事業名 (★=実施計画事業)	指標			24年度	単位	事務事業評価 26年度以降の 事業の方向性 コスト成果	重点化
		事業費(円)			目標値(上段)			
		23年度決算額	24年度決算額	25年度予算額	実績値(下段)			
01	営繕技術者研修事業	指標	研修回数			回	A	◎
		23,000	31,740	42,000	13		維持	維持
02	営繕工事・設計業務受託事業	指標	工事受託件数			件	A	
		339,878	1,447,840	2,718,000	63		維持	維持
03		指標						
04		指標						
05		指標						
06		指標						
07		指標						
08		指標						
09		指標						
10		指標						
11		指標						
12		指標						
13		指標						
14		指標						

(参考) 最終予算額(円) 2,658,000 2,893,000

事業費の合計(円) (A) 362,878 1,479,580 2,760,000

財源内訳	国庫支出金			
	県支出金			
	地方債			
	その他特定			
	一般財源	362,878	1,479,580	2,760,000

正規職員	業務量	4.50人	4.90人
	人件費(B)	26,740,152	29,500,455
臨時職員 (事業費に含む)	業務量		
	人件費		

事業費合計(人件費込み) (円) (A)+(B) 27,103,030 30,980,035

【重点化欄】

◎: 評価時点以降の事業の方向性(コスト・成果)の状況から、特に重点化する必要がある事業(1つ以内)

○: 重点化する必要がある事業(2つ以内)

成果の方向性	拡充	×	C, B	B, C	C
	維持	×	B	A	×
	縮小	×	C	×	×
	休廃止	D	×	×	×
	皆減 縮小 維持 拡大 コスト投入の方向性				

◆評価◆

評価の視点	左欄に掲げる評価の視点から、基本事業の意図を達成するにあたって、どのような問題点を読み取ることができるか。 基本事業の意図は適切か？また基本事業指標と目標値の設定は適切か？実績値に問題はないか？
基本事業指標の分析	市有施設を所管する事業課から、業務委託や営繕工事の執行依頼を受けて事務を遂行している。指標の設定は、事業課から執行依頼を受けた業務や営繕工事の受託件数として設定した。年度ごとに事業課が予算を要求し、予算化された事業のうち建築住宅課に執行依頼のあった事業数であるため、目標値設定が困難である。平成23年度と比較して受託件数が増加しているため、業務量も増加している。
基本事業を構成する事務事業の妥当性	基本事業指標を達成するために構成した事務事業に問題点はないか？ 市民及び職員等が市有施設を安心、安全に利用できるよう、市有施設に係る営繕工事は欠かせないものである。そのための事務事業に問題ない。
実施主体の妥当性	行政(国・県・市)・企業・市民・NPO等それぞれの実施主体は適切か？ 市有建物の営繕工事や業務委託を行うため、行政(市)が実施主体となるのが適切である。

↓ Action

◆改善提案◆

新規に実施する事務事業名	事業の概要
表面の「基本事業を構成する事務事業」の重点化欄で、重点化する事業として選択した理由、また上欄の新規事業を実施する効果等を記述 営繕業務は建築の専門知識を活かして、各工事の設計や工事監理を行っている。また、監督員は工事発注者として市を代表し、受注者を監理監督する立場にあり、多くの専門的な知識を習得しなければならない。最新の技術を研修することは、業務遂行上大変重要なことである。	
改善のため休廃止する事務事業名	休廃止する理由
この基本事業の意図を達成するための、具体的な改善提案(改善内容、始期、終期等)	
予算を伴わず早急に実施可能な改善提案	<p>適正な次年度の工事予算を要求するため、設計途中での概算工事費の算出を行い、これを基に予算要求を行なう。併せて、業務委託を早期に発注するよう努める。</p> <p>営繕工事の際に、事業課と本課職員で協議を行い、安全性や利便性を考慮して設計を進め、工期を十分に確保する。また、設計途中で概算工事費の算出を行い、これを基にして適正に次年度の工事予算要求を行なう。</p> <p>事業課と建築住宅課職員で十分に協議を行い、事業を執行している。概算工事費の算出も行っている。</p>
短期的(1~2年以内)に実施可能な改善提案	<p>市職員が営繕に関する県などが実施する研修会に参加して、技術の向上を図る。また、営繕業務のみならず他の業務にも精通した職員を育成する。</p> <p>市職員が営繕に関する県などが実施する研修会に参加して、技術の向上を図る。</p> <p>積極的に研修会に参加し、技術の向上に努めている。</p>
中長期的(概ね3~5年)に実施可能な改善提案	<p>教育施設の耐震化工事については、秩父市学校施設整備計画に基づき、教育委員会と協議を行い円滑な計画を立て実施していく。また、非構造部材の耐震化も検討されているため、教育委員会と協議を行っていく。</p> <p>教育施設の耐震化工事については、秩父市学校施設整備計画に基づき、教育委員会と協議を行い円滑な計画を立て実施していく。</p> <p>教育委員会と協議を行い、事業を執行している。</p>
改善により見込まれる効果、住民への影響に対するフォロー 市民がより安心、安全に市有施設を利用することができる。	

基本事業執行責任者 (担当課長名)	櫻井 正志	電話番号 0494-26-6869
----------------------	-------	----------------------